

福祉施設における地場産物使用状況調査結果概要 (令和6年11月実施分)

調査目的：福祉施設における地場産物の利用状況を把握するとともに、施設に地産地消推進の意識を持っていただくことを目的として実施。

調査時期：令和6年11月19日から25日中の任意の概ね5日間

調査対象：県内の給食を行なっている福祉施設

依頼文書を発送した施設数：704施設、うち414施設から回答あり
(回収率58.8%、前回調査(R5.11)時の回収率は59.9%)

調査について：

調査は重量ベースで実施。但し使用量とするか購入量とするかは任意としている。

調査区分：地元、県内(地元市町以外の県内)、県外、輸入の4区分としている。

このうち地元+県内を県内産として集計している。

調査品目の分類：穀類(穀類のうち米は再掲)、農産物(豆、芋、果樹、林産物含む)、畜産物、水産物、加工品の区分としている。

教育庁が実施している学校給食における地場産物使用状況調査とは調査期間、方法等が異なる。

学校給食における調査は、栄養教諭・学校栄養職員の所属する学校、共同調理場のみを対象として11月及び2月の県が指定する5日間について食材ごとに細かく分類・積み上げした調査を行っている。(11月分と2月分を加重平均していること。)なお回収率は100%であるとのこと。

福祉施設における調査は啓発という観点から栄養士の有無に係わらず給食を行なっている全ての施設を対象として調査を行なっている。福祉施設において教育庁と同様の調査を実施することは施設側の能力、負担を考慮すると難しいため、調査方法を簡略化し施設の都合により調査期間等を自由に設定できることとしている。(よって前回と単純に比較することは難しいと思われる。)

調査結果の概要

(1) 福祉施設の給食において使用した県内産物（地元+県内）の使用割合

区分	今回(A)	前回(B)	(A - B)
	R6.11	R5.11	
穀類	79.1%	79.5%	△ 0.5
(穀類のうち米)	85.4%	89.7%	△ 4.4
農産物	26.9%	39.4%	△ 12.5
畜産物	57.6%	36.4%	21.2
水産物	30.7%	14.2%	16.5
加工品	13.4%	43.9%	△ 30.5
合 計	39.7%	42.9%	△ 3.3

前回調査時より地元産+県内産の使用割合が穀類・加工品は増加、農産物は微減、畜産物・水産物は減少している。

《参考》県内産使用割合の推移

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回
55.50%	46.40%	54.90%	54.50%	53.30%	51.40%	56.40%	36.70%	67.10%	47.20%	48.30%	42.90%	39.67%